

議案第48号

和光市農業委員会委員の任命について

和光市農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

埼玉県和光市（以下略）

新坂 篤司

令和5年6月8日提出

和光市長 柴崎 光子

提 案 理 由

和光市農業委員会委員の任期が令和5年7月19日をもって満了となるため、引き続き新坂篤司氏を任命することについて議会の同意を得たいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、この案を提出するものである。